## D V被害に悩んでいる方へ

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛や休業が行われる中、生活へ の不安やストレスにより、配偶者等からの暴力(DV)被害の深刻化が懸念さ れています。

「暴力を振るわれている」「つらい」など悩んでいたら、ひとりで悩まずに 相談窓口に相談してください。緊急の場合は、「110」番へ迷わず通報して ください。

## ○ひとりで悩まず、まずは相談ください

「暴力を振るわれている」「つらい」など感じたら、一人で悩まずに相談窓口 に相談してください。

- ◇暴力の種類はさまざまです◇
  - ・ものを投げつける
- ・生活費をわたさない
- ・無理やりポルノなどを見せる ・何を言っても無視をする

・行動を監視する

・・・など

## ○主なDV相談窓口

緊急の場合は、「110」番へ!

相談窓口	電話番号等	受付時間
女性相談	<b>5</b> (20) 3002	◇家庭児童相談課 月~金曜日8:30~17:00
女性のためのカウンセ リング相談		<ul><li>◇人権・男女共同参画課</li><li>第1木曜日 10:00~14:00</li></ul>
※要予約	☎(61)1140	第3木曜日 10:00~11:50
女性相談		<ul><li>◇人権・男女共同参画課第4木曜日9:30~16:00</li></ul>
DV相談ナビ	☎0570(0) 55210	お近くの相談窓口へおつな ぎします
DV相談+(プラス)	<b>5</b> 0120(279) 889	9:00~21:00(24 時間対応は 4/29(水)夜から)
	https://soudanplus.jp	SNS 相談:12:00~22:00 メール相談:24 時間受付

※相談は無料・秘密は守られます

■問合せ=人権・男女共同参画課 電話(61)1140